

岩手県知事指定
令和4年度「建築士事務所の管理のための岩手県指定講習会」
及び「開設者研修会」実施要項

1. 講習会の名称

令和4年度「建築士事務所の管理のための岩手県指定講習会」及び「開設者研修会」

2. 目的

建築士法第27条の2第7項の規定に基づき、開設者及び管理建築士等の継続的な資質の維持向上や高い倫理の保持等を図り、建築士事務所の業務の適正化を推進することを目的とする。

3. 主催

一般社団法人岩手県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

4. 受講対象者

建築士事務所の開設者及び次に掲げる建築士事務所の管理建築士並びにこれに準じて建築士事務所の管理的業務に携わる建築士。開設者と管理建築士を兼ねている方も受講下さい。

※ 岩手県では、建築士事務所登録の有効期間が満了となる建築士事務所の登録更新申請に際し、岩手県建築士事務所指導要領により、当該事務所の管理建築士が一年以内に本講習を受講した旨の証明書写しの添付を要請している

- | |
|--|
| ① 令和4年12月から令和5年12月までの間に、県に対する登録の有効期間が満了となる建築士事務所の管理建築士 |
| ② 令和3年11月以降新規登録した建築士事務所の管理建築士 |
| ③ 令和3年開催の標記講習会を、受講対象者であったが、都合により受講しなかった建築士事務所の管理建築士 |

注 意 事 項

本講習会は、建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」ではありません。

5. 講習会開催日、会場、受付開始、受講定員、申込締切日

① 第1回 盛岡会場 **令和4年11月8日(火)** 午前9時30分開始

② 第2回 盛岡会場 **令和4年11月16日(水)** 午前9時30分開始

盛岡会場は2回に分けて、定員数を少なくし開催します。

いわて県民情報交流センター アイーナ

11月8日 812研修室 11月16日 804A会議室

盛岡市盛岡駅西通1-7-1 電話 019-606-1717

③ 北上会場 **令和4年11月30日(水)** 午前9時30分開始

日本現代詩歌文学館 講堂

北上市本石町2-5-60 電話 0197-65-1728

受付開始 午前9時00分から

受講定員 盛岡会場 それぞれ 80名、北上会場 100名

申込締切日 第1回盛岡**令和4年10月31日(月)** 第2回盛岡**令和4年11月10日(木)**

北上**令和4年11月22日(火)**

6. 受講料

1. (一社) 岩手県建築士事務所協会会員 15,400円 (消費税込、テキスト代含)

2. 非会員 18,700円 (")

※協会会員については、協会が受講料の一部(3,300円)を補助いたします。

7. 講義内容、時間割、講師(予定)

時間割	科目	講師
9:00～9:30	受付	
9:30～9:40 (10分)	挨拶	岩手県 (一社) 岩手県建築士事務所協会
9:40～11:10 (90分)	第1章 建築士事務所の業務と展望 1. 建築士事務所の責務と倫理 2. 設計・監理業務の基本的な流れと変化の対応 第2章 これからの建築士事務所経営 1. 建築士事務所と建設市場をめぐる課題 2. 事務所経営の課題	(一社) 岩手県建築士事務所協会 講師
11:10～11:20	休憩	
11:20～12:00 (40分)	第3章 建築技術の新しい動向 1. 変化する社会的ニーズ・期待 2. 安全安心への取り組み	(一社) 岩手県建築士事務所協会 講師
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～14:10 (70分)	第3章 建築技術の新しい動向 3. 環境配慮への対応 4. 建築ストック活用 5. まちづくり	(一社) 岩手県建築士事務所協会 講師
14:10～14:20	休憩	
14:20～15:00 (40分)	第4章 トラブル対応とリスク管理 1. 建築士事務所のトラブルとリスク 2. トラブルをめぐる法的責任・専門家責任等 3. トラブル・リスクへの対応方法 4. トラブル事例と会費・対応のポイント 5. 建築士事務所賠償責任保険	(一社) 岩手県建築士事務所協会 講師
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:10 (60分)	地域編 岩手県の建築関係施策について (仮題)	岩手県担当課
16:10～16:20	受講修了証の交付	

8. 使用テキスト

テキスト名「これからの建築士事務所の経営と展望」
編集・発行 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

9. CPD 認定

建築士CPD情報提供制度(事務局:公益財団法人建築技術教育普及センター) 特別認定講習(予定)

10. 申込方法、受講券等

申込方法 同封の受講申込書の希望受講会場に○をつけ、太枠内をご記入のうえお申し込み下さい。

申込先 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館 電話 019-651-0781

(1) 協会に直接出向き申し込まれる場合

*受講申込書……………必要事項をご記入下さい。

*受講者の顔写真……………1枚(胸からうえ、無帽、無背景、大きさ縦4cm、横3cmで、6か月以内に撮影した白黒、カラー写真のどちらでも可)

*受講料……………受講申し込み時お支払い下さい。

(2) 郵便により申し込まれる場合

*受講申込書……………必要事項をご記入下さい。

*受講者の顔写真……………1枚（上記受講者の顔写真と同様）

注) 受講者の写真は、協会発行の受講券に貼付しますので貼り付けしないうまま、クリップ等で止めてお送り下さい。

*受講料……………同封の郵便振替払込用紙又は郵便局の備付けの用紙にて、次の口座へお振込下さい。（手数料はご負担下さい。）

口座番号 **02260-4-74064 名義 (一社)岩手県建築士事務所協会**

*返信用封筒……………貴事務所の住所、事務所名を表に明記した定形封筒に84円切手を貼りお送り下さい。

*送 付 ……………受講申込書、受講者の顔写真、返信用封筒を封筒に封入し、お送り下さい。

*受講票・領収証……………受付後、受講票と領収証をお渡し又は郵送致します。

(3) メールにより申し込まれる場合

*受講申込書……………HPよりダウンロードし、必要事項入力後メールに添付し送信。

*受講者の顔写真……………データにて 送信。

*受講料……………振込写しを添付し送信。

*メール確認後、受講票を返信いたします。印刷し受講日にお持ちください。

Eメールアドレス **iwajk@estate.ocn.ne.jp**

※受講票は、講習会当日受付にご提出下さい。

11. 受講証明書の交付(受講証明書の有効期間は交付の日から一年間)

*講習会終了後お渡し致します。

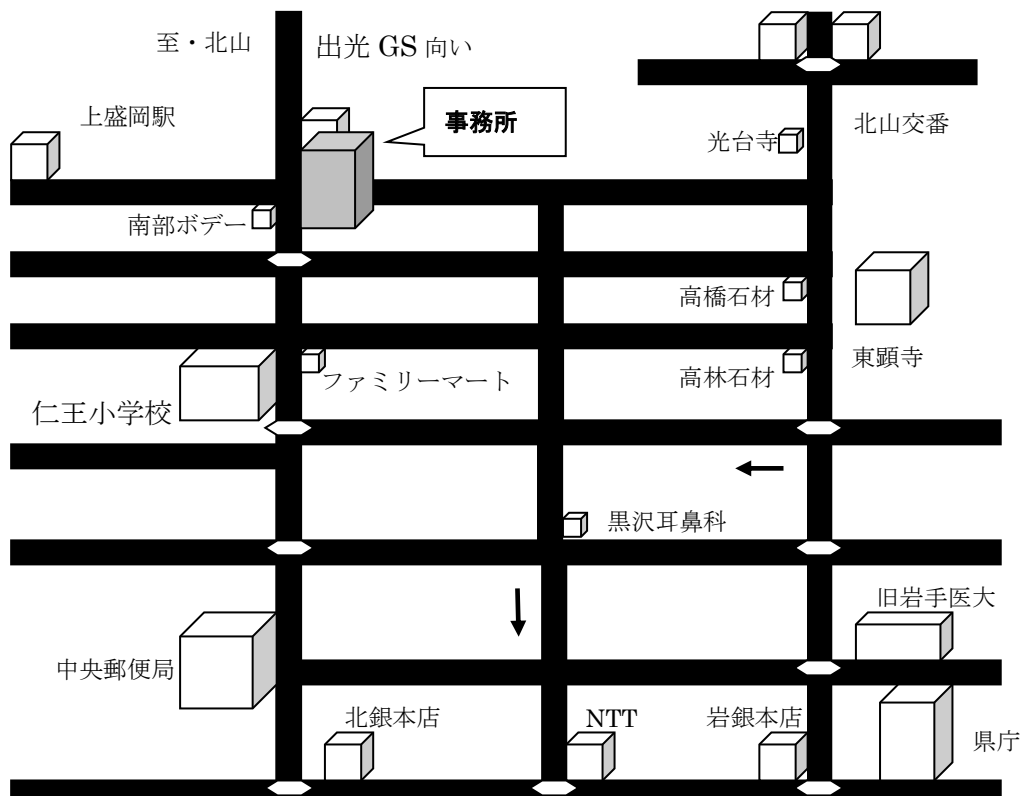
*管理建築士が事務所開設者を兼ねている場合は、「建築士事務所の管理のための岩手県指定講習会」と「開設者研修会」の受講証明書を同時にお渡し致します。

開設者研修会の受講証明書は、建築士事務所登録更新申請用としては使用できません。

12. そ の 他

1. テキストは講習会当日、会場にてお渡し致します。
2. 当日、受講票を受付にご提出下さい。
3. ご入金いただいた受講料は返還いたしません。

■ 申込場所案内図 (一社)岩手県建築士事務所協会 盛岡市名須川町18-16 駐車場15台有り



会場案内

・いわて県民情報交流センター アイーナ（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）TEL 019-606-1717



参 考【駐車場のご案内（有料）】

盛岡駅西口地区駐車場（市営：448台）盛岡市盛岡駅西通一丁目1番5号（アイーナ東側向かい）

駐 車 時 間	駐 車 料 金
午前7時から午後6時まで	駐車時間30分までごとに100円
午後6時から午後11時まで	駐車時間1時間までごとに100円

※アイーナの運営ではありませんので、駐車料金の割引はございません。

この他、マリオス立体駐車及び付近の有料駐車場などご利用下さい。

・日本現代詩歌文学館 講堂（北上市本石町2-5-60）TEL 0197-65-1728

無料駐車場有り

